

平成2年(1990年)  
8.15  
No.856発行/越谷市  
343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号  
0489(64)2111  
編集/企画部 広報広聴課

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

## 第11回六都県市合同防災訓練

## 埼玉県会場は越谷市総合公園運動場

9月1日(土)午前10時～午後0時30分

六都県市合同防災訓練は、ロードマップによる地震、高層建築火災および伊豆半島沖海底火山噴火等の教訓を生かし、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市の首都圏に位置する六都県が相互に連携を図りながら一体となって都市型地震等を想定した実践的な訓練を実施

震度6～7の地震が発生

9月1日、埼玉県東部を震源とする直下型地震が発生。地震発生同時に、県内全域にわたり家庭倒壊、道路の破損など

死傷者も多数見込まれ、県内外特に越谷市では著しく混乱しているとの想定。

今回の防災訓練では、市はじめ、自治会および自主防災組織、埼玉県、県警察本部、陸上自衛隊、市医師会、ライフゲン機関など139団体が参加し、避難誘導訓練、情報収集訓練、救出救助訓練など16種目の訓練が実施されます。特に、高所救助訓練では、県警のヘリコプターの出動があり、機動力を發揮します。また、越谷駅では乗客を安全な場所まで避難させる混雑防止訓練を行います。

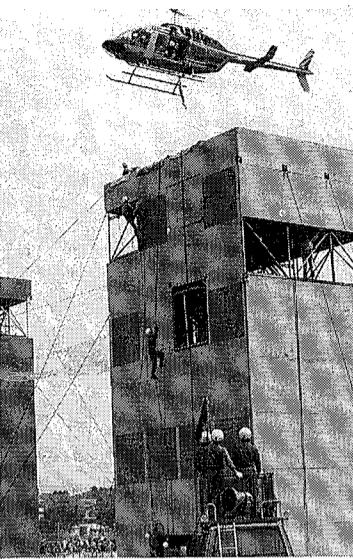
訓練開催中は、騒音、交通規制など迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

防災フェア

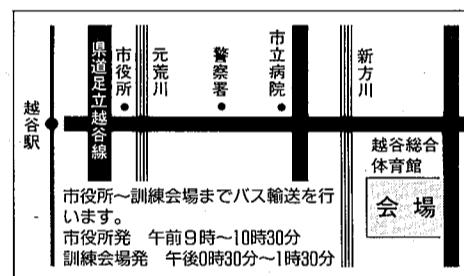
防災訓練会場では、訓練のほか、各種展示、体験コーナーを

設けており、直接手に触れたり体験することができます。  
▽展示コーナー  
NTT、東京電力、J.P.GAS、中体験車、初期消火など  
▽体験コーナー  
地震体験車(スマズ号)、煙

消防設備関係など



ヘリコプターによる高所救出訓練



越谷市は、昭和63年度に建設省のインテリジェント・シティ(高度情報都市)の指定を受けていることから、その整備基本計画書を建設省に提出、7月25日付で建設大臣の承認を受けました。

都市整備の考え方としては、①県東部地域における最大の人口規模を擁する都市として、生

整備基本計画が承認される  
インテリジェント・シティに向け発進

なる中核機能を持つた都市を形成する②アメニティ(快適環境)を高め、優れた住環境を整備し、情報化の進展の中で他の都市にない魅力を持った都市を形成する③活力ある若い人々が集つ県東部地域最大の人口集積、東京の近郊部において貴重なまとまった自然空間、といった恵まれた条件を生かして、これから時代を担う新たな産業の展開する都市を形成する。

構築していくことをするものです。例え、道路事業、土地区

す。例えば、道路事業、土地区

画整理事業等を実施する際に、

道路にケーブルボックス等を埋

設し、整理地区内に通信系、放

送系の情報基盤整備を組み込むことにより、即、高度情報化

が可能になります。

対応が可能になります。

例え、道路事業、土地区

画整理事業等を実施する際に、

道路にケーブルボックス等を埋

設し、整理地区内に通信系、放

送系の情報基盤整備を組み込むことにより、即







## 各種相談

\*相談はすべて無料です

種別	時間・場所・内容	固合せ
市 毎 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所2階市民相談室(日曜・祝日除く)。市政に対する苦情・要望・意見その他一般市民生活について	市民相談室②001
交 通 事 故 每 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所2階市民相談室(日曜・祝日を除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて	市民相談室②002
法 水 曜 律 曜	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。毎週月曜日(休日の場合は火曜日)午後1時から広報広聴課で予約受付(電話可)。定員は8名。法律上の諸問題について弁護士が応じます	広報広聴課②2211 ②2214
交 通 事 故 (弁 護 士)	8月は第4火曜日の午後1時～4時。定員は8名	市民相談室②002
行 政 每 月 第 2 曜 曜	午前10時～午後3時、市役所1階相談室。国、県など行政上の諸問題について	広報広聴課②2214
登 月 第 2 曜 曜	午前9時～正午、市役所2階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について、司法書士、土地家屋調査士が応じます	広報広聴課②2214
人 木 毎 月 第 3 曜 曜	午前10時～午後3時、(場所は偶数月が越谷市役所、奇数月が松伏町役場)。人権侵害等の問題で困っている場合	広報広聴課②2214
税 务 每 月 第 1 曜 曜	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。税金関係全般について税理士が応じます	広報広聴課②2214
税 务 每 月 20 曜 曜	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について	広報広聴課②2214
税 务 每 週 月 不 曜 曜	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部☎62-6131
國 民 年 金 每 週 木 曜 曜	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。国民年金全般について	保険年金課②2114
勤 労 者 宅 資 金 金 融 資	8月22日(水)午前9時～正午、(電話可)市役所2階商工課相談室(②2267)。土地、住宅を購入、新築、増改築のための融資制度等について	商工課②2266
労 動 労 務	8月22日(水)・9月12日(水)午後1時～4時(電話可)、市役所2階商工課相談室(②2267)。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商工課②2266
經 営	9月5日(水)、19日(水)午前10時～午後4時、市役所2階商工課相談室。事業経営上の問題、改善、転換、開業・開店等	商工課②2264
内 職 每 週 火 木 曜 曜	午前10時～午後3時、市役所2階商工課相談室(②2267)。内職の相談、あっせん、求人の相談について	商工課②2266
行政書士会による行政 每月第1・3金曜日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。(電話不可)。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	広報広聴課②2214
不 動 産 每 月 20 曜 曜	午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)不動産に関するこについて、弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7285
下請取引(製造・修理業)の移動 あつせん	9月5日(水)午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。公社では常時相談を受け付けています	助成金申請課②048-647-4101
法 律	8月28日(火)、9月11日(火)、午後1時～3時、裁判所内埼玉弁護士会越谷支部室。予約が必要	埼玉弁護士会越谷支部☎62-1188

とほこのことがと思いました。隣で子どもたちは、「ワーランドだ海だ、山だ」と感動しているようない絲り。足が地に着いてない私は着陸まで、安全ベルトが外せませんでした。無事旅行も終わり、家に帰る。「やつぱり、越谷が一番いいわが家が一番」(ゆ)

樂裏  
INSIDE STORY

## ●図1 建ぺい率

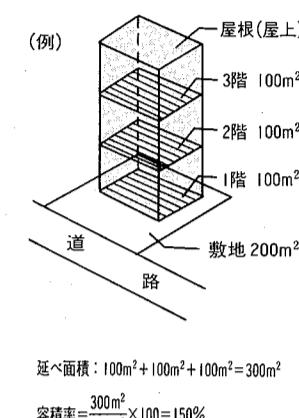
$$\text{建ぺい率} = \frac{\text{建築面積}}{\text{敷地面積}} \times 100(\%)$$



建ぺい率とは  
建物の面積限度は都市計画によつて用途地域(下表)などに建ぺい率と容積率が定められています。

## ●図2 容積率

$$\text{容積率} = \frac{\text{延べ面積}}{\text{敷地面積}} \times 100(\%)$$



A 知つとく  
Q なつとく  
暮らしの & A

が、有効に車庫のスペースをとりたいと思つています。「車庫については、容積率制限から緩和される」と聞いたのですが、詳しく教えてください。

## 愛車のスペース…応援します。

## 市内の建ぺい率と容積率の限度

用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	備考
第1種 住居専用地域	30	60	建ぺい率については、道路の角の敷地は10%緩和される場合があります。
	50	80	
	60	100	
第2種 住居専用地域	60	100	容積率については、このほか前面道路の幅員によっても制限されます。
	60	150	
	60	200	
住居地域	60	200	( )内は、住居地域に準じています。
近隣商業地域	80	200	
商業地域	80	400	
準工業地域	60	200	
無指定	70(60)	400(200)	

\*あなたの土地がどの地域にあるか分からぬ場合は、都市計画課にお問い合わせください

う延べ床面積100平方㍍の家しか建てられないケースですが、この制度で車庫面積20平

## 市長電話

64-2123



方のスペースがどれます。  
詳しくは建築審査課内2336

△8月22日(水)  
△9月12日(水)

午前8時～8時30分

(毎月第2・4水曜日)  
\*通話は1人5分以内  
(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)

\*話し中の場合はご容赦ください  
問合せ 広報広聴課  
②2213



## 【例】

用途地域 第2種住居専用地域

建ぺい率 60%

容積率 100%

敷地面積 100m²

1階床面積 60m²

(このうち車庫面積 20m²)

2階床面積 60m²

延べ床面積(車庫面積を含む) 120m²

この分が緩和されます

容積率 =  $\frac{\text{延べ床面積}-\text{車庫面積}}{\text{敷地面積}} = \frac{120-20}{100} = \frac{100}{100} = 100\%$ (延べ床面積)  $120\text{m}^2 \times 1/5 = 24\text{m}^2 > 20\text{m}^2$  (車庫面積)

\*この例の場合は、車庫面積が24m²以下ですから建築可能です

(注)車庫を作らない場合は延べ床面積100m²が限度となります

◆心配ごと相談	8:30～	△申込み・問合せ	△社会福祉協議会の各種相談	△ボランティアコーナー	△結婚についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。
日々の生活のあらゆる相談に応じます。					
△問合せ	△281-9	△281-9	△社会福祉協議会(越ヶ谷公民館内) 66-1052-66	△市役所1階ロビー 3で	△火曜日、午前10時～午後4時
△問合せ	△341-1	△341-1	△社会福祉協議会(越ヶ谷公民館内) 66-1052-66	△市役所1階ロビー 3で	△火曜日、午前10時～午後4時
△問合せ	△281-9	△281-9	△社会福祉協議会(越ヶ谷公民館内) 66-1052-66	△市役所1階ロビー 3で	△火曜日、午前10時～午後4時

## 教育相談

毎週月・金曜日、午前10時～午後4時、市役所1階相談室(内280-03)。毎月最終金曜日の午前中は顧問弁護士が相談に応じます。

\*毎月第1・2金曜日は、けやき荘でも行います